

① 内 閣 府

人 名	独立行政法人国立公文書館(平成13年4月1日設立)〈特定〉 (館長:菊池 光興)
目 的	国の機関から内閣総理大臣が移管を受けた歴史資料として重要な公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること等の事業を行うことにより、国立公文書館又は国の機関の保管に係る歴史資料として重要な公文書等の適切な保存及び利用を図ることを目的とする。
主要業務	1 移管を受けた歴史資料として重要な公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること。2 国立公文書館又は国の機関の保管に係る歴史資料として重要な公文書等(以下「歴史資料として重要な公文書等」という。)の保存及び利用に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。3 歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的助言を行うこと。4 歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関する調査研究を行うこと。5 歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関する研修を行うこと。6 上記1から5の業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	内閣府独立行政法人評価委員会(委員長:大森 彌)
分科会名	国立公文書館分科会(分科会長:外園 豊基)
ホームページ	法 人 :http://www.archives.go.jp/ 評価結果:http://www8.cao.go.jp/hyouka/dokuritsu/kbindex.html
中期目標期間	5年間(平成17年4月1日～平成22年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H15年度	H16年度	第1期中期目標期間	H17年度	H18年度	H19年度	備考
<総合評価>	-	-	-	-	-	-	1. A、B、C、Dの4段階評価。ただし、委員の協議により特に優れた業務実績を挙げていると判断できる場合にはA+評価を行うことが可能。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取り扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 4. 府省評価委員会は、中期目標期間の業務の実績について評定を付さない取り扱いをしているため、第1期中期目標期間には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A		-				
(1) 民間委託の促進	A×3	A×3	-				
(2) 業務執行体制の見直し	A	A	-				
(3) 受け入れた歴史公文書等の処理状況		A	-				
(4) 業務の効率化				A×2	A×2	A×2	
(5) 業務・システム最適化計画				A	A	A	
(6) 総人件費改革に関する措置					A	A	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							
(1) 体制整備の検討				A	A	A	
(2) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置	A×35	A×37	-	A×40	A×40	A×47	
(3) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供	A×8	A×9	-	A×13	A×10 B×1	A×12	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	-	A	A	A	
4.短期借入金の限度額							
5.重要な財産の譲渡等							
6.剰余金の使途	A	A	-	A	A	A	
7.その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
(1) 施設・設備に関する計画							
(2) 人事に関する計画	A	A	-	A	A	A	
(3) 中期目標期間を超える債務負担						A	

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.29)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 独立行政法人国立公文書館の業務の実績について、平成17年度からスタートした第Ⅱ期中期目標の3年度目の実施状況について調査・分析し、総合的に評価を行ったところ、各取組みは計画的かつ着実に実施されており、目標値を達成するとともに目標を上回る成果を挙げたものも多く見られ、業務は順調に実施されている。館長以下役職員は、「パブリック・アーカイブズビジョン」の基本理念の実現を目指し、自主的、主体的な努力の成果が認められる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
体制整備の検討	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 館の機能強化及び業務の多様化に対処するため、企画専門官1名を配置。 修復に当たる職員の退職に伴い、業務の円滑な執行体制を確保するため、必要な技能を有している者を新たに職員として採用。など 	<ul style="list-style-type: none"> 館の機能強化及び業務の多様化に対処するため、新たに企画専門官1名を配置し、また、業務の円滑な執行体制確保のため、修復に当たる職員の退職に伴い、必要な技能を有する者を新たに職員として採用したことは評価できる。
歴史公文書等の受入れ、保存、利用その	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年12月26日付けで内閣総理大臣から館長に対し、各府省等から申出のあつ 	<ul style="list-style-type: none"> 「平成18年度公文書等移管計画」等に従い、5,517ファイル、広報資料432件を受け

<p>他の措置(受入のための適切な措置)</p>	<p>た行政文書 5,779 ファイル及び広報資料 376 件の意見照会があり、申出のあった 行政文書等は移管を受けることが適当である旨、また、申出のなかった行政文書等については、別途意見を申し述べる旨 12 月 27 日付で回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度の移管事務の遂行過程で把握された問題点等を踏まえ、次年度以降の改善方策を検討し、内閣府と協議。 <p>など</p>	<p>入れるとともに、平成 20 年度以降に移管予定の文書についても積極的に前倒し受入れを行ったことは評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 司法機関との移管協議では、引き続き、「移管の定め」の早期締結に向け最高裁と協議が行われた。今後、できるだけ速やかな合意、文書の移管に期待したい。 <p>など</p>
<p>歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置(保存のための適切な措置)</p>	<p>2(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受け入れた歴史的公文書等のすべてについて、くん蒸、簿冊ラベルの作成・貼付作業と表紙等の軽修復を行い、書庫に排架し、一連の作業を終了。 書庫の温湿度管理(定温 22℃・定湿度 55%前後)、火災対策、光対策を図った。書庫及び閲覧室等の温湿度計測を実施し、問題ないことを確認した。本館 1 階展示ケースについて、飛散防止フィルムを張り替え。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受け入れた歴史公文書等すべてについて、くん蒸、軽修復といった一連の作業を終了するとともに、書庫の温湿度管理(定温 22℃・定湿度 55%前後)、火災対策なども適切に行われている。また、保存対策方針に基づき、修復作業、マイクロフィルム化といった媒体変換措置について、計画的に目標値を上回る実績を挙げたことは評価できる。 「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」(第2次報告書)の提言を踏まえ、電子媒体の公文書等としての効率的な管理・保存について、内閣府と一体となってメタデータ及び長期保存フォーマットの在り方等について実証実験などを行うとともに、マクロ評価選別に関する基礎的調査研究を継続したことは評価できる。
<p>アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供(アジア歴史資料データベース構築)</p>	<p>2(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア歴史資料の整備に係る3機関担当者会議を平成 19 年度には4回開催し、積み残し分の早期提供に加え、本来のデータ提供時期の前倒しを要請した。その結果、公文書館から 46.0 万画像、外交史料館から 56.6 万画像、防衛研究所図書館から 205.5 万画像、合計約 308 万画像(18 年度積残し分を含む。)を年度内に入手。 入手した 308 万画像については、難読語が当初予想より多く、新しい目録仕様への対応に時間を要したものの、1 年以内の公開を目指しての目録データの作成及び画像変換の作業を行い、年度内に 105 万画像を公開。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度に3機関(館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所図書館)から受け入れた 177 万画像については、すべて所要の作業を終了し、1年以内の公開目標を達成した。 データベース構築計画に基づき、3機関から、合計約 308 万画像(18 年度積残し分含む。)を年度内に受け入れ、そのうち、年度内に 105 万画像について前倒しをして公開を行った。なお、平成 19 年度末時点での累計公開画像数は、目標を上回る 1,535 万画像に達しており、評価できる。
<p>アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供(アジア歴史資料センターの広報)</p>	<p>2(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞系の2サイトでバナー広告を計画どおり3回実施。 夏休みの宿題等をテーマに新しくタイアップ広告を2回実施。 日英中韓の4か国語対応アジア歴史紹介DVDを6,000部作成し、在外公館及び国際会議等で配布。 ポスターを2,000部作成し、大学等関係機関1,800個所に配布。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 広報効果の高い Yahoo(日本語)及び Google(日・英両方)において、スポンサーサイト広告等を通年で実施するとともに、検証、改訂、効果測定を行い効果的なアクセス誘導に努めた。 日英中韓の4か国語対応アジア歴史資料センター紹介DVDの作成配布、ポスター、中・韓版リーフレットといった啓発宣伝用品の作成・配布を多角的に組み合わせて展開した。また、アジア歴史資料センターサイト上の既存の特別展の充実・改善(英語版作成を含む)に加え、新たに年表検索ソフトを使用した特別展「条約と御署名原本に見る近代日本史」の作成、公表を行った。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 19 年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人国民生活センター(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:中名生 隆)
目的	国民生活の安定及び向上に寄与するため、総合的見地から、国民生活に関する情報の提供及び調査研究を行うことを目的とする。
主要業務	1 国民に対して国民生活の改善に関する情報を提供すること。2 国民生活に関する国民からの苦情、問合せ等に対して必要な情報を提供すること。3 上記1及び2に掲げる業務に類する業務を行う行政庁、団体等の依頼に応じて国民生活に関する情報を提供すること。4 国民生活の実情及び動向に関する総合的な調査研究を行うこと。5 国民生活に関する情報を収集すること。6 上記1から5の業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	内閣府独立行政法人評価委員会(委員長:大森 彌)
分科会名	国民生活センター分科会(分科会長:山本 豊)
ホームページ	法人: http://www.kokusen.go.jp/ 評価結果: http://www8.cao.go.jp/hyouka/dokuritsu/ksindex.html
中期目標期間	4年6か月(平成15年10月1日～平成20年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	-	-	-	-	-	-	1. A、B、C、Dの4段階評価。ただし、委員の協議により特に優れた業務実績を挙げていると判断できる場合にはA+評価を行うことが可能。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取り扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 4. 府省評価委員会は、中期目標期間の業務の実績について評定を付さない取り扱いをしているため、第1期中期目標期間には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化							
(1) 一般管理費の執行及び業務経費の執行	A	A	A	A	A	-	
(2) 最適化計画の策定	A	A	A	A	A	-	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							
(1) 消費生活情報の収集	A×3	A×7	A×7 B×1	A×6	A×9	-	
(2) 国民への情報提供	A×7	A×7	A×7	A×7	A×7	-	
(3) 苦情相談	A×4 B×1	A×7 C×1	A×7 B×1	A×8	A×7	-	
(4) 関連機関への情報提供	A×5	A×7	A×9	A×8	A×8	-	
(5) 研修	A×8	A×7 B×2	A×9	A×9	A×9	-	
(6) 商品テスト	A×6	A×6	A×6	A×5 B×1	A×6	-	
(7) 調査研究	A	A	A×2	A×2	A×2	-	
3.予算	A	A	A	A	A	-	
4.短期借入金の限度額							
5.重要な財産の処分等に関する計画							
6.剰余金の使途							
7.その他内閣府令で定める業務運営に関する事項							
(1) 施設・設備に関する計画				A	A	-	
(2) 人事に関する計画	A	A	A×2	A×3	A×2	-	
(3) 中期目標期間を超える債務負担			A	A	A	-	
(4) 積立金の処分に関する事項							

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.29)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 中期目標の達成に向けて順調に計画を実施している。
- 国民生活センターが発信する重要性の高いテーマは、テレビ、ラジオ及び新聞等のメディアに数多く取り上げられ、消費者被害の未然防止・拡大防止に寄与している。
- PIO-NET等に収集された情報を基に調査・分析を行い、死亡・重篤事故情報等、問題性、緊急性の高い情報については、迅速かつ的確に関係省庁及び事業者団体等へ要望や情報提供を行った。PIO-NET 端末を各行政機関等に配備し、ネットワークを強化することにより情報の共有に寄与した。今後とも、関係省庁や地方センターとの連携を強化するよう努められたい。
- 商品テスト、調査研究においては、テスト期間が大幅に短縮されたことにより、事業者団体、行政機関に迅速に改善点を指摘することができ、適切な対応を促した。今後とも、PIO-NET等に寄せられる苦情相談を積極的に活用し、問題性、緊急性の高い消費者問題を見極めつつ、内容を分析し、消費者に分かりやすい形で情報提供を行うことにより、消費者被害の未然防止・拡大防止に努められたい。
- 職員の給与水準については、前年度に比べて、国家公務員の給与水準に近づいたと認められるが、今後とも国民の理解が得られるものとなるよう努められたい。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
国民への情報提供 (報道機関等を通じた 情報提供)	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度においては、目標の 20 テーマを大幅に上回る 33 テーマの情報提供を実施。また、被害の未然防止拡大防止のため、関係事業者(団体)及び関係行政機関へ必要な要望及び情報提供を実施。 情報提供・要望を行ったテーマ <ul style="list-style-type: none"> ・パケット料金にご注意！予想以上に高額になることも ・大学生の間に広がる未公開株のトラブル ・死亡事故2件発生 こんにやく入りゼリーの事故 ・ペット購入時のトラブルの実態と問題点 ・怪しい「出資」の被害が続出！ ・『民事訴訟通告書』で架空請求！ 連絡すると高額な料金を要求！！ ・絶対に目を離さないで！！ 浴槽用浮き輪で乳幼児の溺死も！ ・移動販売等での物干し竿購入に関するトラブルに注意！ ・NOVAへの苦情が急増し、未だ解決されないケースも多数 ・2006 年度のPIO-NETにみる消費生活相談の概要、危害情報システムにみる危害・危険情報 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度においては、目標の 20 テーマを大幅に上回る33テーマの情報提供を行った。 消費者問題が多様化し業務量が増大する中で、報道機関への情報提供とそれに伴う関係事業者及び関係行政機関への要望や情報提供の数が増大したことは、被害の未然防止や拡大防止に大いに貢献するものである。その結果として、報道機関で取り上げられた回数も増大しており、消費者へ注意喚起を促す上で、センター一丸となって努力している。 ホームページのアクセス件数が中期目標の期首年度に比べ期末年度には 20%以上増加させるという目標に達しなかったが、トップページのアクセス件数、総ページビュー件数の何れも前年度より増加しており、内容の充実も図っていることは認められる。消費者にとってアクセスしやすく内容の充実と分かりやすさを旨とする更なる試みを求めたい。 中期目標を達成し得なかった要因を分析し、次期中期目標以降、ホームページの見せ方を更に工夫すること等、国民にとって一層魅力的なホームページの構築に努められたい。
商品テスト(原因究明 テスト)	2(6)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度においては、目標の 45 件を上回る 53 件の原因究明テストを実施。 銀イオン除菌の水洗トイレ用芳香洗浄剤の銀濃度(除菌効果があるような濃度の銀が含まれておらず、公正取引委員会により排除命令)。 テーブルタップから発煙(電気ヒーター(1200W)を使用するとスイッチ部の発熱で樹脂が変形・変色することから事故の未然防止・拡大防止のため公表)。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 原因究明テストの実施件数、期間短縮が何れも目標値を大幅に上回ったことは高く評価できる。 問題提起型テストは、目標を上回る数で実施され、何れも国民の生命や安全に関わる内容であり、その結果が速やかに公表されマスコミを通じて情報提供されたことは、国民の利益に資することと認められる。
調査研究	2(7)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度に実施した調査研究のテーマは、「消費生活相談の視点からみた消費者契約法のあり方」、「学童保育の実態と課題に関する調査研究」。 テーマ毎に研究会も設け、問題点等の検討を行ったうえで提言をまとめ、行政や業界への要望や情報提供を行った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度の2テーマについて、行政や業界への要望や情報提供を行い、高い評価を得ているものと認められる。 評価の方法を、4段階評価法から5段階評価法に改めたことは、他の評価項目の評価方法と平仄が合い改善されたと認められる。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 19 年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 内部統制について、昨年度の当委員会意見として、貴委員会に対し、「整理合理化計画Ⅲ-2-1(1)-①「業務遂行体制の在り方」をも踏まえ、コンプライアンス体制の整備状況(倫理行動規程の策定、第三者を入れた倫理委員会等の設置、監事による内部統制についての評価の実施など)等についての評価を行うべきである。」との指摘を行ったところであるが、平成 19 年度の評価結果をみると、監事は監査計画に基づき監査を実施し、本法人の業務運営状況についての的確に把握していると評価がされているものの、コンプライアンス体制の整備状況の評価は行われていない。今後の評価に当たっては、コンプライアンス体制の整備状況の評価を行うべきである。
- 本法人の平成 19 年度における給与水準は、対国家公務員指数(年齢勘案)で 119.2(事務・技術職員)と国家公務員の水準を上回っている。これについては、評価結果において「前年度に比べて、国家公務員の給与水準に近づいたと認められるが、今後とも国民の理解が得られるものとなるよう努められたい」と記載されている。しかしながら、同年度の役員の報酬等及び職員の給与の水準に関する情報の公表における本法人自身の説明によると、給与水準が高い理由として、①職員の勤務地や学歴構成、②管理職割合の高さが挙げられているものの、これら法人の説明に対する貴委員会としての認識が評価結果において示されていない。今後の評価に当たっては、別紙2(1-(1)-ア-ア(ア)、(イ)、(ウ))を踏まえ、法人の説明が国民の納得の得られるものとなっているかという観点から検証し、その結果を評価結果において明らかにすべきである。

法人名	独立行政法人北方領土問題対策協会(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:井上 達夫)
目的	北方領土問題等についての国民世論の啓発並びに調査及び研究を行うとともに、北方地域に生活の本拠を有していた者に対し援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ること及び北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律に基づき、北方地域旧漁業権者等その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、これらの者の事業の経営と生活の安定を図ることを目的とする。
主要業務	1 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題について、定期刊行物その他の印刷物の発行、講演会、講習会、展示会等の開催その他の方法により、国民世論の啓発を行うこと。2 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題について調査研究を行うこと。3 昭和20年8月15日において北方地域に生活の本拠を有していた者に対し必要な援護を行うこと。4 1から3に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。5 北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律第4条に規定する業務(貸付業務)を行うこと。
委員会名	内閣府独立行政法人評価委員会(委員長:大森 彌)
分科会名	北方領土問題対策協会分科会(分科会長:上野 俊彦)
ホームページ	法人: http://www.hoppou.go.jp/ 評価結果: http://www8.cao.go.jp/hyouka/dokuritsu/hindex.html
中期目標期間	4年6か月(平成15年10月1日～平成20年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	-	-	-	-	-	-	
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化							
(1) 一般管理費の削減状況			A	A	A	-	
(2) 業務経費の削減状況	A	A	A	A	A	-	
(3) 能力向上の内容・方法			A	A		-	
(4) 役職員の給与水準見直し				A	A	-	
(5) 主たる事務所の移転					A	-	
(6) 随意契約の適正化					A	-	
2.国民に対して提供するサービス その他業務の質の向上							
(1) 国民世論の啓発に関する事項	A×4	A×4	A×16	A×16	A×14	-	
(2) 北方領土問題等に関する調査研究	A	A	A×2	A×1 B×1	A	-	
(3) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項	A×2	A×3	A×8 B×1	A×9	A×10	-	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	-	
4.短期借入金の限度額							
(1) 一般業務勘定							
(2) 貸付業務勘定		A	A	A	A	-	
5.重要な財産の譲渡等	A	A	A	A	A	-	
6.剰余金の使途			A	A	A	-	
7.その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
(1) 施設及び設備に関する計画							
(2) 人事に関する計画	A	A	A×2	A	A	-	

1. A、B、C、Dの4段階評価。ただし、委員の協議により特に優れた業務実績を挙げていると判断できる場合にはA+評価を行うことが可能。

2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。

3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取り扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している

4. 府省評価委員会は、中期目標期間の業務の実績について評定を付さない取り扱いをしているため、第1期中期目標期間には「-」を記入している。

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.29)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 長期化を余儀なくされている日露間の領土返還交渉と、元島民の高齢化・減少が進むという厳しい外部環境の中にあつて、全体として計画に即した着実な取組が行われている。
- 中核となる事業についての取組、とくに世論啓発や交流事業、北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務については、その実績を高く評価する。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等										
国民世論の啓発に関する事項	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 支援実績 <table border="1"> <tr> <td>県民大会</td> <td>34回</td> </tr> <tr> <td>研修会・講演会</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>キャラバン・署名活動</td> <td>127回</td> </tr> <tr> <td>パネル展</td> <td>33回</td> </tr> <tr> <td>北連協等が行う啓発活動</td> <td>10回</td> </tr> </table> 	県民大会	34回	研修会・講演会	16回	キャラバン・署名活動	127回	パネル展	33回	北連協等が行う啓発活動	10回	<ul style="list-style-type: none"> 北方領土返還要求運動の推進については、北方領土返還要求運動都道府県民会議等が実施する事業に対する支援や啓発施設の展示資料の充実等、地道な努力が認められる。 青少年や教育関係者に対する啓発については、北方領土問題青少年・教育指導者研修会等の実施や、北方領土問題教育者会
県民大会	34回												
研修会・講演会	16回												
キャラバン・署名活動	127回												
パネル展	33回												
北連協等が行う啓発活動	10回												

	<ul style="list-style-type: none"> 2月「北方領土返還運動全国強調月間」は、県民会議等の支援事業が集中することから、前年12月には、予め県民会議等から事業計画案を提出させ、事前に事業内容を詳細に把握した上で審査することにより、適正な額を支援。 県民会議等の開催する県民大会、研修会等の要請に応じて実施する講師派遣を19年度47回の計画に対し、48回の講師派遣を実施。 青少年・教育指導者現地研修会では、前年度のアンケートの指摘・先生方の要望を踏まえ、四島訪問経験者の先生にプレゼンテーションを行ってもらうとともに、元島民数名に講話だけでなく夕食交流会に参加してもらい懇談を実施。 北方領土ゼミナールでは、本ゼミナール既参加学生に報告をしてもらい参考に供してもらうとともに、事前に資料を送付し勉強してもらうのはもちろんのこと、学生研究会が作成した問題集の試行テストを兼ねて、この問題集を活用して研修会参加学生の学習成果を図るためのテストを実施。 毎月更新される行事予定は、必ず各月の1日には更新しており、北方館だよりについても毎月執筆して月の第1週迄に更新するなど各コンテンツを速やかに更新。 北方四島在住ロシア人との対話集会では、少人数で忌憚のない意見交換を目的として3島混成の5グループに分けて実施し、自由で活発な対話が行われ、相互理解の増進を図る上で、非常に有益であった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>議の設立等が予定通り実施された。研修会や会議が活発に行われていることは将来の世代が関心を継続していくためにも望ましいものであると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット等を活用した情報の提供については、なお一層広く関心を引きつけ有益なものとなるよう、更なる充実を期待したい。 北方四島との交流事業は、協会における中核的な活動の一つとして定着してきたと考えられ、相互の理解が深まる効果があるものと認められる。ただし、北方四島居住ロシア人の受入事業について、その有効性を評価するために当該ロシア人のアンケート調査等を実施すること、日本語研修について、目的を明確化しつつ、北方四島の返還に結びつか効果を検証することも必要と思われる。
<p>北方領土問題等に関する調査研究(研究会の開催)</p>	<p>2(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「組織・業務の見直し」を踏まえ、これまで恒常的に開催した研究会は廃止し、毎年開催してきた国際シンポジウムについては、必要に応じて開催することとした。なお、都道府県民会議が開催する県民大会・研修会等へ講師として派遣する有識者に対し、意見・情報交換の場として「平成19年度北方領土問題研究会」を開催。また、有識者の北方領土問題等に関する主な調査研究・報告論文等の内容について、北対協ホームページにおいて公表。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究の見直しにより、必要に応じた調査研究の実施に関与することとなったものと思われるが、従前の研究会と平成19年度北方領土問題研究会との相違をより明確化すべきと思われる。調査研究の成果をホームページによって市民の間で共有することができるようにしたことは望ましい施策である。交流事業を通じて、島民の意識の変化、四島のインフラの変化等についての更なる調査が促進されることを期待したい。
<p>元島民等に対する必要な援護等に関する事項</p>	<p>2(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 17年度末に対しリスク管理債権額は約8百万円減少し118百万円となり、目標を達成。 平成17年度末に対し、更生・生活資金のリスク管理債権額は22.9%縮減し、目標を大幅に達成。 修学資金について、平成19年度から成人に達した就学者の全員について、連帯債務契約を締結し、債権保全を強化した。目標の80%を上回る高い連帯債務契約率を実現。 平成19年度末の住宅改良資金のリスク管理債権額は4,150千円縮減し、目標を大幅に達成。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化による元島民の減少が進む中で、元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援や元島民等による自由訪問等、後継者を含めた元島民等に対する支援が着実に行われたと認められる。また、北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務について、リスク管理債権が、督促等により平成18年に比べて7.69%減少していることは評価できる。なお、リスク管理債権の縮減のため、計画的でより積極的な回収管理体制を整備することが望まれる。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成19年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 内部統制について、昨年度の当委員会意見として、貴委員会に対し、「整理合理化計画Ⅲ-2-(1)-①「業務遂行体制の在り方」をも踏まえ、コンプライアンス体制の整備状況(倫理行動規程の策定、第三者を入れた倫理委員会等の設置、監事による内部統制についての評価の実施など)等についての評価を行うべきである。」との指摘を行ったところであるが、平成19年度の評価結果をみると、監事は監査計画に基づき監査を実施し、本法人の業務運営状況についての的確に把握していると評価がされているものの、コンプライアンス体制の整備状況等については言及されていない。今後の評価に当たっては、当該取組に関する評価についても言及すべきである。

法人名	独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構(平成17年9月1日設立)〈非特定〉 (理事長:シドニー・ブレナー)
目的	沖縄を拠点とする国際的に卓越した科学技術に関する研究開発等を推進することにより、沖縄における科学技術に関する研究開発の基盤の整備を図り、もって沖縄の自立的発展及び世界の科学技術の発展に寄与することを目的とする。
主要業務	1 国際的に卓越した科学技術に関する研究開発、その成果の普及・活用の促進。2 研究者の交流を促進するための業務を行うこと。3 科学技術の研究開発を行う者への施設や設備の提供。4 国際的に卓越した科学技術研究者の養成。5 大学院大学の設置の準備。
委員会名	内閣府独立行政法人評価委員会(委員長:大森 彌)
分科会名	沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会(分科会長:平澤 冷)
ホームページ	法人: http://www.oist.jp/j/index.html 評価結果: http://www8.cao.go.jp/hyouka/dokuritsu/oindex.html
中期目標期間	3年7か月間(平成17年9月1日～平成21年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	備考
<総合評価>	-	-	-	1. A、B、C、D の4段階評価。ただし、委員の協議により特に優れた業務実績を挙げていると判断できる場合にはA+評価を行うことが可能。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取り扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>				
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上				
(1) 研究活動	A×3	A×2 B×1	A×3	
(2) 研究成果の普及	A×3	A×2	A+×1 A×2	
(3) 研究者養成活動	A×2	A×2	A	
(4) 大学院大学設置準備活動	B	B	A	
(5) 施設整備	A×2	A	A	
2.業務運営の効率化				
(1) 組織運営及び財務管理	A×3	A×9 B×1	A×12 B×1	
(2) 活動評価	A	A	-	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	
4.短期借入金の限度額	A			
5.重要な財産の譲渡等				
6.剰余金の使途				
7.その他主務省令で定める業務運営に関する事項				
(1) 施設・設備に関する計画	A	A	-	
(2) 人事に関する計画	A	A	A	
(3) 積立金の処分に関する事項				
8.整理合理化計画等に基づく措置			A×3	

2. 府省評価委員会による平成19年度評価結果(H20.8.29)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 質の高い国際ワークショップの実施等、研究・教育活動の充実が図られるとともに、設立準備にかかる検討や施設整備が着実に進められる等、中期目標の達成と世界最高水準の大学院大学の実現に向けて、全体を通して年度計画に則した取組が進められたものと評価できる。
- また、事務組織の改編、入札・契約の適切性の確保、コンプライアンス体制の強化等、独立行政法人としての適切かつ効率的な業務の実施を確保するための取組についても着実に実施されている。
- 独立行政法人整理合理化計画に盛り込まれた取組については、対応状況の一覧表により報告を受け、順次、実施されていることが確認された。引き続き、同計画に基づく取組を着実に進めていくことが期待される。
- 今後、世界最高水準の大学院大学を設立するという目的を達成するためには、個別の項目に関して指摘した内容のほか、特に以下の点に留意して取組を進めることが重要と考えられ、次期中期目標・中期計画の作成に当たって十分考慮されることを期待する。
 - 世界最高水準の研究教育を実現するためには、これを支える経営面においても世界基準に適合した質的改善を図ることが重要である。
 - 研究者の支援については、今後、研究体制の更なる拡充が図られる中、研究室の迅速な立ち上げ、国際的なワークショップ等の開催、共同研究の推進等による内外の機関とのネットワークの構築、研究機材の円滑な調達の支援、特許の申請等による知的財産権の保護・管理、内外の競争的研究資金の申請の支援等、必要となる業務が一層多様化・高度化するものと考えられる。このため、既存支援スタッフの意識改革の他、例えば総務・人事等の部門とは別に、研究支援業務を統括する高いレベルの職を新たに設ける等、機能強化に努める必要がある。
 - 大学院大学構想の実現と継続的発展のためには、研究者や近隣住民以外にも広く人々の関心を得ることが重要である。例えば、沖縄を訪れる観光客等にキャンパスの広報スペースを公開するなど、地の利も活かして積極的なPR方法を検討していくことが考えられる。
 - 独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、監事監査の充実を含め、予算管理の改善、業務運営の適切性・効率性の確保等、必要な措置の強化について引き続き検討する必要がある。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等															
研究活動	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな研究の方向性について検討を行うアドバイザーグループが、霊長類脳神経科学(NHP)、ハイパフォーマンス・コンピューティング(HPC)、環境科学の3分野で設けられた。 NHP に関しては既に取組が行われており、以下のアドバイザーグループが、広い範囲に渡る実験研究分野の可能性の検討、実験スペースの最適な設計、及び当該分野における新たな代表研究者の採用プロセスの開始に関わった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後新たに展開される霊長類脳神経科学研究分野についての検討が開始され、アドバイザーグループが設けられる等、幅広い検討を行うための取組が適切に行われた。 もう一つの今後の研究分野として、20 年1月の運営委員会において、環境科学を主題とする案の検討が支持され、運営委員会メンバーの参画も得る形で、20 年6月のワークショップが準備された。20 年度の検討に向けた具体的な進捗が得られたものとして評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>															
研究成果の普及	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度に正式なワークショップ・セミナー委員会を立ち上げ、構成を最適にすべくワークショップの計画について慎重にレビューを行い、外国人参加比率を上げるために海外からの研究者の招聘に努めた。海外からの参加者の招聘に係る費用の増加により、全体の招待者数はいくらか減少。 <p>○国際ワークショップ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>(うち主催数)</td> <td>—</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>(うち共済数)</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>参加者数 (うち外国人数)</td> <td>312(104)</td> <td>251(183)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">など</p>		平成18年度	平成19年度	開催回数	8	7	(うち主催数)	—	6	(うち共済数)	—	1	参加者数 (うち外国人数)	312(104)	251(183)	<ul style="list-style-type: none"> 国際ワークショップ・セミナーの開催は、研究成果の発表を通じ機構の質の高さを内外の研究者に示し、また大学院大学構想の認知度を向上させる機会であると同時に、内外研究教育機関との連携を深め関連機関からの参加者を得ることにより、特に当該分野の国際的な研究者ネットワークを充実させ、質の高い研究者の採用活動に資するものと考えられる。また、この間の採用活動においてそのような期待に応える顕著な成果が得られている。 セミナーに関しては開催回数が増加しており、研究体制の拡充に伴い、活動が積極化しているものと評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
	平成18年度	平成19年度																
開催回数	8	7																
(うち主催数)	—	6																
(うち共済数)	—	1																
参加者数 (うち外国人数)	312(104)	251(183)																
大学院大学設置準備活動	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> 機構の事務組織改編の一環として、平成 19 年 10 月に「企画部」を設置し、大学院大学の設立準備に重点的に取り組む体制を整備した。また内部の検討会である「大学院大学設立準備グループ」を平成 19 年9月に設けることにより、内部の関係部局との連携調整機能を強化し、内閣府をはじめとする関係省庁への連携体制も強化。 海外の大学院に関する調査においては、学長及び主な役員に関する予備的な調査として、学長の報酬や手当等の待遇についても調査項目に含め、情報を収集。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企画部や大学院大学設立準備グループが設置されるなど、大学院大学設置のための準備活動を具体的に進めるための体制が整備され、その結果として、研究教育分野、組織体制、教員の人事制度等の検討が進められたことは大きな前進である。 設立準備グループの活動概要及び海外機関の調査概要を見ると、様々な項目について網羅的に検討・調査が行われており、また、運営委員会における検討や次期中期計画に盛り込まれる準備活動に関する計画にも反映されるものとされていることから、計画的かつ適切に実施されたものと判断できる。 <p style="text-align: right;">など</p>															
組織運営業務の効率化	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動の予算及び執行状況に係わる効果的管理の観点から、予算内訳書、及び予算差引簿における各費目毎の表示がされるよう、新たな区分システムの導入と財務データシステムの改良を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算管理の改善に向けた取組が行われていることは評価できるものの、現地視察の結果として、改良後のシステムについても、経理業務の効率性の向上を図るとともに予算の執行状況の把握を容易にする観点から更なる改善を要する点が多いと考えられる。このことから、ほぼ満足のいく実施状況(B評価)と判断した。 															

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 19 年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 本法人については、平成 18 年度及び 19 年度の当委員会意見として、貴委員会に対し、「評価の前提となる法人の業務の内容及び進捗状況等基本状況を具体的に記述するよう改善を要請すべき」等の指摘を行っているところである。19 年度の評価結果を見ると、施設整備については、「年度計画の記載どおりに着実に実施されている」としてA評定(満足のいく実施状況)とされている。一方、19 年度の決算報告書においては、19 年度の施設整備予算約 44.2 億円のうち、不用額約 2.0 億円を除いた約 23 億円は次年度に繰り越されており、このことと施設整備の進捗との関連性について評価結果において言及されていないことから、評定理由がわかりにくいものとなっている。今後の評価に当たっては、各年度の業務が着実に進捗し、十分な成果を上げているかという観点からのより厳格な評価を行うとともに、評定理由をより分かりやすく説明すべきである。